

遠賀町「通学合宿」

【趣旨】

学校や学年の違う友達との集団生活(6泊7日)を通して、基本的な生活習慣を身に付けるためのきっかけづくりをしています。「早寝早起きをする」「大きな声であいさつをする」「自分の身の回りのことは自分でする」など『生活まるごと体験』を目標としています。また、地域の教育力向上の視点からも多様な人材が関わる通学合宿を目指し、高齢者、親世代、役場の職員、大学生をスタッフとして集め、子どもたちの指導に当たっています。

【実施方法等】

- ・【実施期日】 5月、6月、10月、11月(平成24年度) それぞれ6泊7日 の4回(11月のみ7泊8日)
- ・【対象者及び定員】町内小学校に通う 4年生～6年生の児童 20名
- ・【実施場所】 遠賀町ふれあいの里センター
- ・【参加費】 5500円(11月のみ8000円)
- ・【内容】 町内の宿泊施設から共同生活をしながら学校へ通う。主な活動は炊事、洗濯、掃除などの生活体験のみを行い、レクリエーション的な要素を組み入れないプログラムで行っている。

【本取組の効果・成果】

○効果・成果

通学合宿

- ・子どもたちに「家事の大変さがわかり、何か手伝いをしなくてはいけない」「自分のことは自分でする」「まわりの人と協力して仕事をする」「規則正しい生活をする」という意識が芽生えている。
- ・保護者に対する感謝の気持ちが芽生えている。

家庭生活、地域生活、学校生活へと“つなぐ”

○「通学合宿」の参加者、保護者のアンケートを紹介

- ・わたしは、お母さんの家事の大変さが知りたくて参加しました。参加して感じたことは「やっぱりお母さんは大変だな・・・。」と思いました。(参加者)
- ・以前は、「何もすることがなくて、ひま～」と言っていたのですが、通学合宿から帰ってきて、日常生活の中で、色々することがあることに気づいたようで、自分で仕事を見つけています。(保護者)
- ・生活習慣は、家族全体の問題で親も反省することがある・・・とよくよく思いました。テレビ、ゲームは子どもにとって一番ではない。人との会話が大切なことに気づくことができました。(保護者)

【課題】

子どもの「個」の成果を「共」の成果として、どのようにつなげていくかを模索している。

問い合わせ先

遠賀町教育委員会 生涯学習課 社会教育係

〒811-4392 遠賀郡遠賀町大字今古賀513

TEL:093-293-1234 FAX:093-293-0806